

令和3年度

一般会計  
特別会計

予算書

川西市



# 一 般 会 計



令和 3 年度川西市一般会計予算

令和 3 年度川西市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 56,300,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 17 日提出

川西市長 越田謙治郎

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 市 税		19,033,915
	01 市 民 税	9,265,791
	02 固 定 資 産 税	7,290,377
	03 軽 自 動 車 税	217,860
	04 市 た ば こ 税	637,834
	06 入 湯 税	619
	07 都 市 計 画 税	1,621,434
02 地 方 譲 与 税		793,185
	01 地 方 揮 発 油 譲 与 税	80,091
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	225,256
	03 森 林 環 境 譲 与 税	13,222
	04 航 空 機 燃 料 譲 与 税	474,616
03 利 子 割 交 付 金		24,096
	01 利 子 割 交 付 金	24,096
04 配 当 割 交 付 金		160,334
	01 配 当 割 交 付 金	160,334
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		155,336
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	155,336
06 法 人 事 業 税 交 付 金		65,615
	01 法 人 事 業 税 交 付 金	65,615
07 地 方 消 費 税 交 付 金		3,015,927
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	3,015,927
08 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		99,048
	01 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	99,048
09 環 境 性 能 割 交 付 金		33,416
	01 環 境 性 能 割 交 付 金	33,416
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		18,429
	01 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	18,429
11 地 方 特 例 交 付 金		237,537

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
	01 地 方 特 例 交 付 金	177,537
	03 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	60,000
12 地 方 交 付 税		8,048,000
	01 地 方 交 付 税	8,048,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		22,832
	01 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,832
14 分 担 金 及 び 負 担 金		216,070
	02 負 担 金	216,070
15 使 用 料 及 び 手 数 料		1,216,711
	01 使 用 料	957,177
	02 手 数 料	259,534
16 国 庫 支 出 金		10,021,067
	01 国 庫 負 担 金	8,112,469
	02 国 庫 補 助 金	1,876,706
	03 委 託 金	31,892
17 県 支 出 金		4,248,768
	01 県 負 担 金	3,066,592
	02 県 補 助 金	827,384
	03 委 託 金	354,792
18 財 産 収 入		88,120
	01 財 産 運 用 収 入	45,917
	02 財 産 売 払 収 入	42,203
19 寄 附 金		148,003
	01 寄 附 金	148,003
20 繰 入 金		1,144,315
	01 基 金 繰 入 金	1,144,315
21 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
22 諸 収 入		1,103,916

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
	01 延滞金、加算金及び過料	33,018
	02 市 預 金 利 子	46
	03 貸 付 金 元 利 収 入	483,443
	06 雑 入	587,409
23 市	債	6,405,359
	01 市 債	6,405,359
歳 入	合 計	56,300,000



款	項	金額
01 議 会 費		435,609
	01 議 会 費	435,609
02 総 務 費		5,303,460
	01 総 務 管 理 費	4,202,721
	02 徴 税 費	508,179
	03 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	373,431
	04 選 挙 費	157,093
	05 統 計 調 査 費	19,953
	06 監 査 委 員 費	42,083
03 民 生 費		24,882,895
	01 社 会 福 祉 費	9,909,723
	02 老 人 福 祉 費	2,821,786
	03 児 童 福 祉 費	8,617,510
	04 生 活 保 護 費	3,533,725
	05 災 害 救 助 費	151
04 衛 生 費		7,395,642
	01 保 健 衛 生 費	3,884,701
	02 環 境 衛 生 費	141,819
	03 清 掃 費	3,369,122
05 労 働 費		39,460
	01 労 働 費	39,460
06 農 林 業 費		97,608
	01 農 林 業 費	97,608
07 商 工 費		180,393
	01 商 工 費	180,393
08 土 木 費		6,707,100
	01 土 木 管 理 費	420,507
	02 道 路 橋 り よ う 費	1,753,650
	03 都 市 計 画 費	3,105,365

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
	04 都 市 環 境 費	163,283
	05 住 宅 費	1,264,295
09 消 防 費		2,027,984
	01 消 防 費	2,027,984
10 教 育 費		4,076,159
	01 教 育 振 興 費	920,670
	02 小 学 校 費	1,246,360
	03 中 学 校 費	370,814
	04 幼 稚 園 費	573,013
	05 特 別 支 援 学 校 費	119,328
	06 施 設 費	189,872
	07 生 涯 学 習 費	656,102
11 災 害 復 旧 費		3
	01 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	2
	02 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1
12 公 債 費		5,103,687
	01 公 債 費	5,103,687
13 予 備 費		50,000
	01 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		56,300,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
02 総務費	01 総務管理費	総合計画・総合戦略策定管理事業 (総合計画・総合戦略策定支援業務委託)	8,270	令和3年度	7,862
				令和4年度	408
03 民生費	01 社会福祉費	福祉複合施設整備事業 (福祉複合施設基本構想策定支援業務委託)	7,000	令和3年度	3,500
				令和4年度	3,500
04 衛生費	02 環境衛生費	環境創造事業 (環境基本計画等改定支援業務委託)	4,500	令和3年度	3,000
				令和4年度	1,500
04 衛生費	03 清掃費	ごみ減量化とリサイクル推進事業 (一般廃棄物処理基本計画改定支援業務委託)	7,000	令和3年度	4,900
				令和4年度	2,100
08 土木費	01 土木管理費	公共交通支援事業 (（仮称）川西市地域公共交通計画策定支援業務委託)	8,000	令和3年度	4,000
				令和4年度	4,000
08 土木費	03 都市計画費	都市計画管理事業 (都市計画マスタープラン等策定支援業務委託)	12,000	令和3年度	4,000
				令和4年度	8,000

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	令和3年度に川西市土地開発公社が融資を受ける事業資金について、令和3年度以降債務が消滅するまでの間、1,143,650千円に利子相当額を加えた額の範囲内で債務を保証するものとする。	
路線バス運行事業	阪急バス株式会社が行う平野駅から多田グリーンハイツ内・市立川西病院・山下駅経由、大和地域間に至るバス運行について、令和3年度（下半期）における運行に伴う収入が経費に満たない場合は、当該差額を限度額として補助するものとする。	
一般廃棄物収集運搬業務委託	令和4年度～7年度	1,792,800千円

第4表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
本庁舎設備更新事業費	7,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率で政 見直し方式及び地 借り入れる資金に 府資金及び団体に 方公共団体の金に 融機構資金融に ついて、直しにお の見た後に該 行は当の いては後 直し後 率)	借入れの日から3 0年以内(5年以 内の据置きを含 む。)に半年賦元 均等その他の方 ににより償還。た 法に、財政の都 だし、繰上償還 し、償還年限を 短縮し、借り換 債に借りができ すこととし、融 の定めるとうこ にから
みつなかホール天井等 耐震改修事業費	96,700			
旧消防本部解体事業費	76,400			
総合センター改修事業費	5,100			
(仮称)市立川西北こども園 整備事業費	500,600			
川西さくら園改修事業費	28,500			
水道事業会計出資債	58,200			
清掃車両購入事業費	45,000			
市立川西病院看護師宿舍等 解体事業費	451,400			
キセラ川西西駐車場改修事業費	3,600			
加茂5丁目地内農業用水路 改修事業費	3,900			
公園設備整備事業費	18,000			
急傾斜地対策事業費	10,700			
地方道路等整備事業費	319,400			
豊川橋山手線整備事業費	68,500			
橋りょう長寿命化事業費	440,900			
花屋敷団地建替事業費	357,400			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市 営 住 宅 解 体 事 業 費	37,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率で 見直し方式 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体に 融機構資利 ついで、直し の見た後に該 行は当の見利 直し後の利率)	借入れの日から3 0年以内(5年以 内の据置きを 含む。)に半年賦 均等返済を元 に、財政の都合 により、繰上償 還年を短縮し、 償還し、借り換 えが、借入条件 として、融通は 同条件とする。
消 防 設 備 整 備 事 業 費	496,500			
郷 土 館 旧 平 安 家 住 宅 長 寿 命 化 事 業 費	14,800			
小 中 学 校 施 設 改 修 事 業 費	21,500			
学 校 施 設 長 寿 命 化 ・ 大 規 模 改 修 事 業 費	23,000			
中央図書館エレベータ改修事業費	34,800			
借 換 債	176,000			
臨 時 財 政 対 策 債	3,109,959			
計	6,405,359			



# 特 別 会 計





# 川西市国民健康保険事業特別会計



令和 3 年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度川西市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,930,331 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険給付費の各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 17 日提出

川西市長 越田謙治郎

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 国 民 健 康 保 險 税		2,998,074
	01 国 民 健 康 保 險 税	2,998,074
02 使 用 料 及 び 手 数 料		1,453
	01 手 数 料	1,453
04 県 支 出 金		10,472,426
	02 県 補 助 金	10,472,426
05 財 産 収 入		20
	01 財 産 運 用 収 入	20
06 繰 入 金		1,392,832
	01 一 般 会 計 繰 入 金	1,200,255
	02 基 金 繰 入 金	192,577
07 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
08 諸 収 入		65,525
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	33,073
	02 雑 入	32,452
歳 入 合 計		14,930,331

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		303,950
	01 総 務 管 理 費	91,087
	02 徴 税 費	212,036
	03 運 営 協 議 会 費	827
02 保 険 給 付 費		10,008,401
	01 療 養 諸 費	8,721,174
	02 高 額 療 養 費	1,240,596
	03 移 送 費	2
	04 出 産 育 児 諸 費	36,979
	05 葬 祭 諸 費	9,650
03 国民健康保険事業費納付金		4,398,366
	01 医 療 給 付 費 分	3,127,670
	02 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	954,824
	03 介 護 納 付 金 分	315,872
05 保 健 事 業 費		166,974
	01 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	93,972
	02 保 健 事 業 費	73,002
06 基 金 積 立 金		20
	01 基 金 積 立 金	20
08 諸 支 出 金		49,620
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	49,620
09 予 備 費		3,000
	01 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	14,930,331



# 川西市後期高齢者医療事業特別会計





議案第 号

令和 3 年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度川西市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,510,660 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 1 7 日提出

川西市長 越 田 謙 治 郎

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		2,991,804
	01 後期高齢者医療保険料	2,991,804
02 使用料及び手数料		174
	01 手 数 料	174
03 繰 入 金		514,683
	01 一 般 会 計 繰 入 金	514,683
04 繰 越 金		1
	01 繰 越 金	1
05 諸 収 入		3,998
	01 延滞金、加算金及び過料	190
	02 償還金及び還付加算金	3,800
	03 雑 入	8
歳 入 合 計		3,510,660

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		51,940
	01 総 務 管 理 費	44,144
	02 徴 収 費	7,796
02 後期高齢者医療広域連合納付金		3,453,920
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	3,453,920
03 諸 支 出 金		3,800
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,800
04 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		3,510,660



# 川西市介護保険事業特別会計



令和 3 年度川西市介護保険事業特別会計予算

令和 3 年度川西市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,054,347 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 17 日提出

川西市長 越田謙治郎

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 保 險 料		2,702,190
	01 介 護 保 險 料	2,702,190
02 使 用 料 及 び 手 数 料		355
	01 手 数 料	355
03 国 庫 支 出 金		3,302,108
	01 国 庫 負 担 金	2,272,007
	02 国 庫 補 助 金	1,030,101
04 支 払 基 金 交 付 金		3,616,967
	01 支 払 基 金 交 付 金	3,616,967
05 県 支 出 金		2,012,154
	01 県 負 担 金	1,855,017
	02 県 補 助 金	157,137
06 財 産 収 入		110
	01 財 産 運 用 収 入	110
07 寄 附 金		1
	01 寄 附 金	1
08 繰 入 金		2,419,649
	01 一 般 会 計 繰 入 金	2,176,350
	02 基 金 繰 入 金	243,299
09 諸 収 入		813
	01 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	205
	02 雑 入	608
歳 入 合 計		14,054,347



歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 総 務 費		291,950
	01 総 務 管 理 費	97,078
	02 徴 収 費	55,561
	03 介 護 認 定 審 査 会 費	138,452
	04 運 営 協 議 会 費	859
02 保 険 給 付 費		12,698,542
	01 保 険 給 付 費	12,698,542
03 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	01 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
04 地 域 支 援 事 業 費		1,059,738
	01 地 域 支 援 事 業 費	1,059,738
05 基 金 積 立 金		116
	01 基 金 積 立 金	116
06 諸 支 出 金		3,000
	01 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3,000
07 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	14,054,347



# 川西市用地先行取得事業特別会計



令和 3 年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

令和 3 年度川西市の用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 951,205 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。  
(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

川西市長 越田謙治郎

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
01 財 産 収 入		229,062
	01 財 産 売 払 収 入	226,446
	02 財 産 運 用 収 入	2,616
02 繰 入 金		506,743
	01 一 般 会 計 繰 入 金	74,912
	02 基 金 繰 入 金	431,831
03 市 債		215,400
	01 市 債	215,400
歳 入	合 計	951,205

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 用 地 先 行 取 得 費		215,400
	01 用 地 先 行 取 得 費	215,400
03 基 金 積 立 金		226,446
	01 基 金 積 立 金	226,446
04 公 債 費		509,259
	01 公 債 費	509,259
05 予 備 費		100
	01 予 備 費	100
歳 出	合 計	951,205

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路等用地費 先行取得事業費	215,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内	借入れの日から30年以内 (5年以内の据置きを含む。)に半年賦元利均等その他の方法により償還。ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えをなすことができるものとし、借入先の定める融通条件があるときは同条件に従うことができる。
計	215,400			



## 川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計



令和 3 年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計予算

令和 3 年度川西市の中央北地区土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,271,628 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（会計年度任用職員にかかる給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 17 日提出

川西市長 越田謙治郎

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
02 国 庫 支 出 金		973
	01 国 庫 補 助 金	973
03 繰 入 金		821,659
	01 一 般 会 計 繰 入 金	598,766
	02 基 金 繰 入 金	222,893
04 諸 収 入		696
	01 雑 入	696
05 市 債		448,300
	01 市 債	448,300
歳 入 合 計		1,271,628

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 土 地 区 画 整 理 事 業 費		92,138
	01 総 務 費	24,259
03 公 債 費	02 土 地 区 画 整 理 事 業 費	67,879
	01 公 債 費	1,178,490
04 予 備 費		1,000
	01 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,271,628

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	448,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金及び地方公共 団体金融機構資金に ついて、利率の見直 しを行った後におい ては当該見直し後の 利率)	借入れの日から30年以 内(5年以内の据置きを 含む。)に半年賦元利均 等その他の方法により償 還。ただし、財政の都合 により繰上償還をなし、 償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えをなす ことができるものとし、 借入先の定める融通条件 があるときは同条件に従 うことができる。
計	448,300			



